

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：岩手県奥州産地

(作成主体：農事組合法人みらい二渡)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1)現状と課題

リュウホウ、シュウリュウの作付を行い、岩手ふるさと農協から全農を經由し、各実需者へ出荷している。

水稲からの転換作物の中心として大豆作付面積が拡大していることから、新たな機械を導入するなど作業効率を高める必要がある。

また、単収について、これまで地域平均単収を上回る実績で推移しているものの、大豆は全て水田転作ほ場での作付けであり、湿害が発生する可能性があることから、引き続き高品質な大豆の安定供給をめざすためにも品質及び単収の向上が必要である。

(2)課題解決に向けた取組方針

主食用米からの作付転換により、大豆作付面積拡大をしても適期作業を行うため、作業効率の高いトラクター等の機械を新たに導入する。

また、プラウ及びロータリーを活用することにより、雑草発生を抑制し作業効率を向上させることにより大豆作付面積を拡大するほか、良好な排水性を維持することにより、大豆面積を拡大しても単収の維持・向上をめざす。

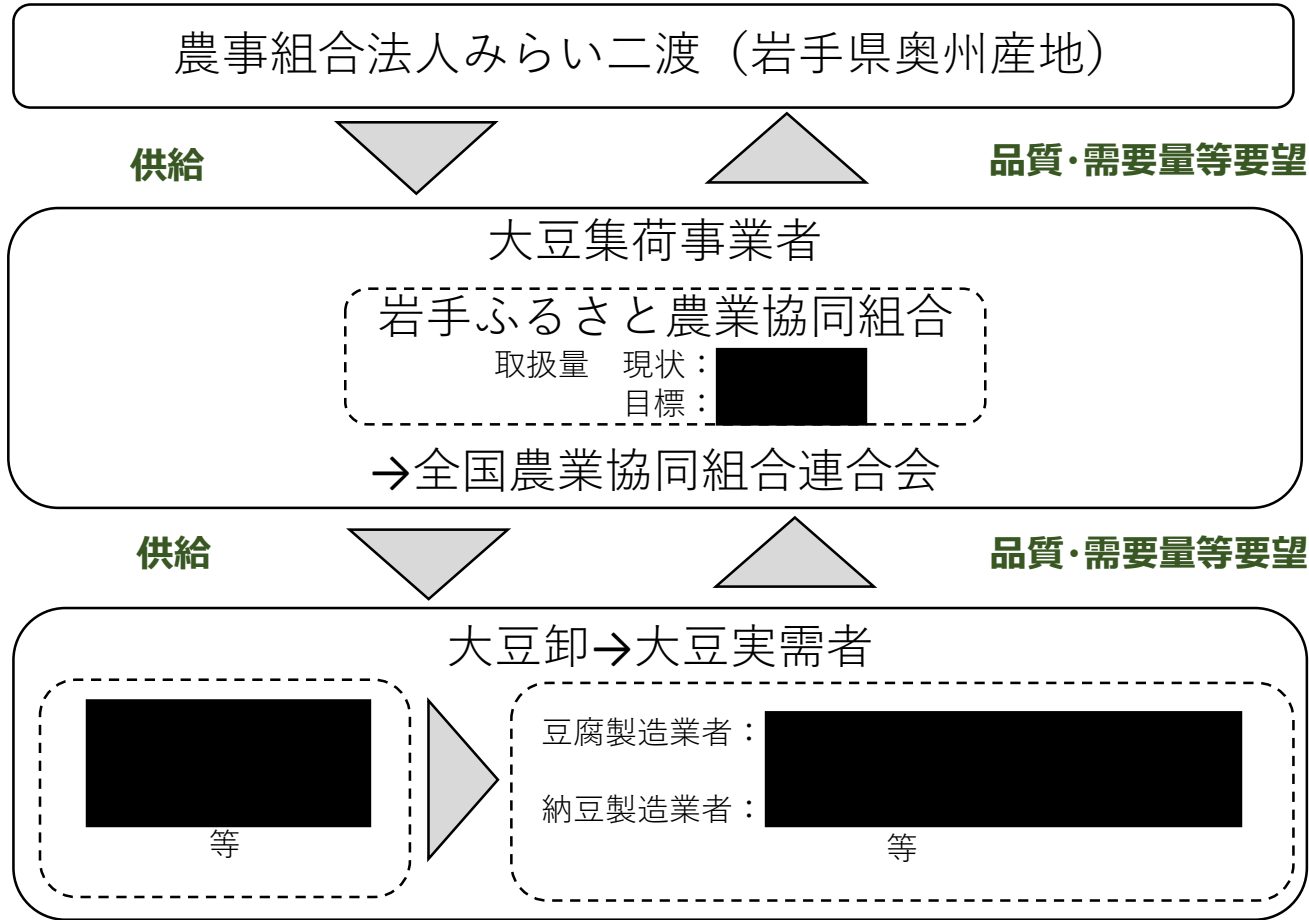
さらに、ブロックローテーションを活用することにより連作障害を抑制することにより雑草の発生を抑制し、単収の維持・向上をめざす。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

集荷事業者を通じ、実需から要望される品種や需要量等を適切に把握するとともに、作型や収量性を考慮し、品種の選定・導入の検討を行う。



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

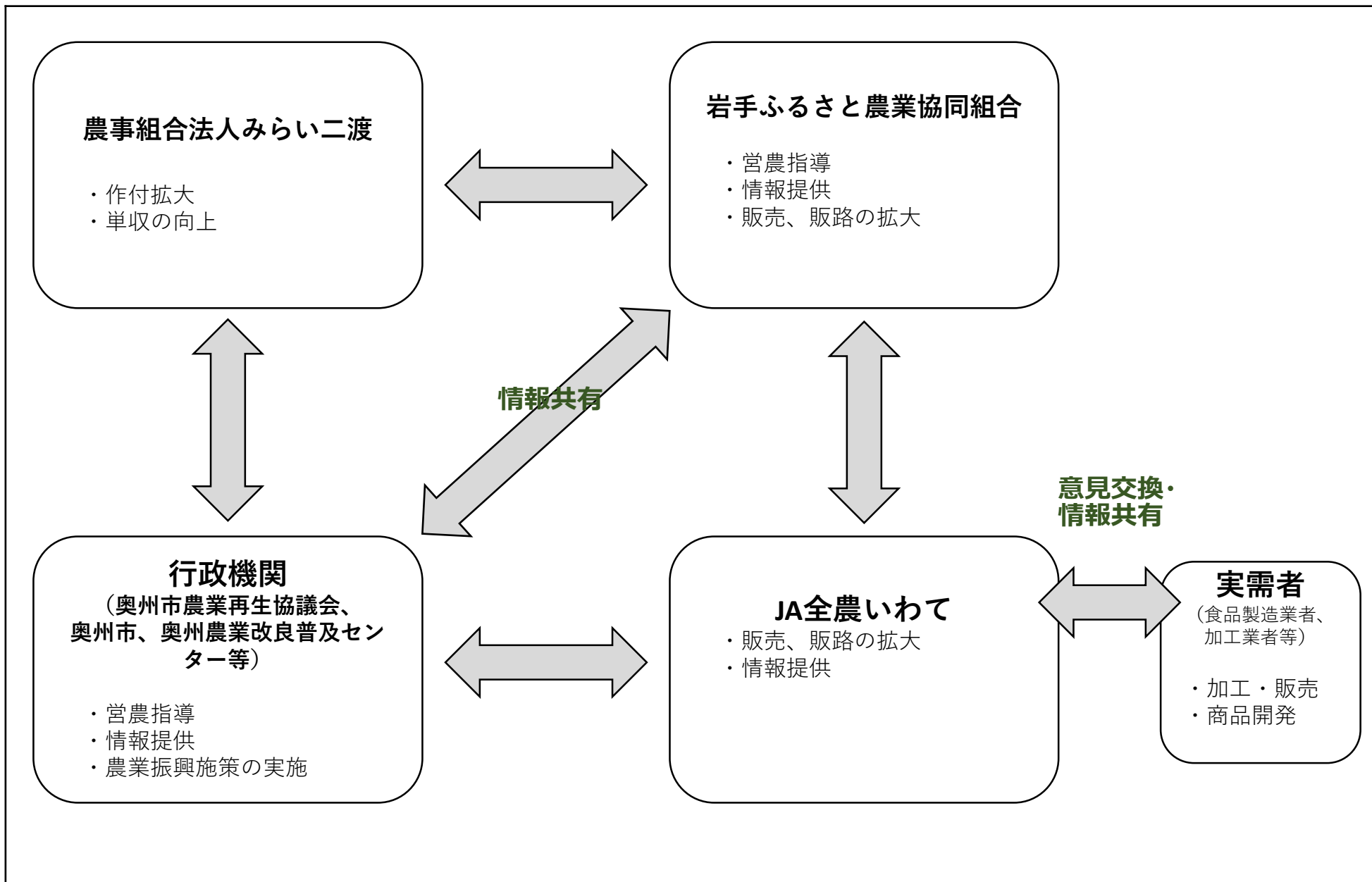
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。